

<特集 雇用不安と労働の未来 その1>

不況脱出と庶民が願う規制緩和

—進めよアメリカ離れ、進めよ自立—

高橋 五郎（神奈川県／財農村金融研究会・主任研究員）

現在、日本経済が直面している不況はあって経験しなかった構造的なものである。根拠のない数値をコンピューターに頼りきってもっともらしいことをいう景気予測屋や自称エコノミストは、この不況を深刻な構造的なものとは見ず、政府の景気対策次第でなんとかなるなどと甘くみているのであるが、G N P 470兆円規模の一国の不況を一社の営業不振程度にしか認識できないこれらの事務屋の視野狭窄的な経済見通しや意見をどうして信用できようか。

日本経済は91年度以降のいわゆるバブル経済崩壊以降、完全に自立性を失った。という意味は、どの部門を原動力に経済を運営していくべきなのか分かる政治家や官僚がないという意味である。それは驚くにあたらしい。バブル経済がじわじわと押し寄せてきていた8、9年前、日本経済はすでに歴史的な転換期にあり経済政策の転換や企業の従来の成長路線の見直しをすべきときに到達していた。

端的に表現すれば、消費が行き着くところまで到達し国内で売れる工業生産物はすでになくなっていた。これをもたらしたのは、工業生産力とおそらく世界一きめ細かなセールスシステムである。日本経済はあまりにも急速に工業生産力を拡大させ、あまりにも早急につくったものを消費者の隅々に普及させすぎた。もはや消費者が新たに買うものはなくなって、せいぜい更新需要あるのみとなつた。

バブル経済はこうした時代を背景に起こった。それは起こるべくして起こった現象ということもできる。当時マネーサプライは年率10%を越え、いわゆる中曾根民活路線が定着する過程で、土地税制の緩和や金融・証券業界に有利な施策がどんどん積極的に取り入れられていった。

このときとばかり、民間の流動性は土地とま

ざまな有価証券にむらがあり、雪崩を打って、先を争うようにそこに流れ込んでいった。そのなかには土地や有価証券を担保に借金をしてまで仲間に加わった者や、ありがね全部を叩いて儲けの一團に取り残されまいとかけ込んでいった者もいた。まちの不動産屋は外車に乗って大した用件でもないのに自動車電話でポーズを取り、証券会社のセールスマンはうぬぼれたエリート意識をタテに庶民を騙しまくった。

バブル経済が「泡」であったのは以下の理由による。つまりこの経済は、人間の作ったモノを売り買いして拡大したのではなく、生産コストをもたない、したがってそれ自体では価格規定のできないものを売り買いしたものだったということ。生産コストをもたないもの、それは土地であり有価証券である。これらの売り買いをいくら繰り返し重ねても庶民にはまったく何の恩恵もない。無関係なことである。すべてのものの値段が上がり、上がったときに売った者だけが利益をかすめ取つていったにすぎない。そして土地と株式の値段はついに下がり、上がったときに買った者は儲けて逃げていった者のためにいまバカをみているのである。彼等にとってバブル経済は、徒労以外のなものであったろうか。

今日がバブル経済崩壊以後の調整期、やがて景気は回復するなどという甘い認識は捨ててもらわなければならない。日本経済の体力を弱めるために登場したアメリカのクリントン政権は今後、さらに日本政府に経済力を弱めることを狙いとした圧力をかけてくるに違いないが、言うことをきくごとに、日本経済は体力を弱めていく。日本の外務省がアメリカに進出している日本企業やアメリカを市場にしている企業の顔色ばかりうかがつて、アメリカの言い分を何一つ拒否できないかぎりそうならざるをえない。そして事実もそうなる。

日本経済が回復する道は二つしかない。もちろん長期的な視野が必要である。

対外的にはアメリカ離れを進めること、これである。いま世界でもっとも身勝手な国、傲慢で信用できない正義感を振りかざす国アメリカから距離を置き、アジアの諸国とのつながりを深めることと、日本の将来のためには不可欠な条件であることに気付くべきである。そのためには東南アジアの経済安定と発展に寄与すること、特に中国、フィリピン、ベトナム、カンボジア、極東ロシアへの積極的な経済・社会的協力が必要である。

しばらく日本の景気は回復しない。こうしたもとで、国内的には経済的、社会的規制緩和を庶民と農業、零細企業、協同組合の立場から進めることである。現在のさまざまな規制の中には、大企業や特定の人々の利権を温存するために機能しているものが少なくない。

身近かな例を示そう。たとえば電気。電気は多少の勾配をもった小川があればだれにでも起こすことができる。幸いにも日本には数え切れないほどの小川がある。農協が森林組合と協力して電気を起こし、それを農家に安く供給すれば、農業生産や加工のための電力は確保できる。しかし、「電力業法」はこれを認めていない。9電力会社の利益を損なうからである。自然とエネルギーとの調和を真剣に考えるなら、国は風力発電以上に安定的かつ安いコストで電気を供給できる小水力発電事業を認めるべきである。これこそが、日本の生態系を利用した「自然にやさしい」エネルギー源なのである。

それから「農地法」。いまやこの法律は形骸化し、農業の活性化を損なっている。農業を活性化するためには、だれもが農業経営ができる制度を作らなければならない。しかし農地法は農地所有を既存農家に限定し、農家をいまのまま固定し「農耕民族」に代わる新しい農業担い手の参入を拒んでいる。地域経済の不況は農業不況に少なからぬ原因がある。農業不況からの脱出は、輸入自由化反対というだけの姿勢からは生まれない。農地法をなくすだけで、農業は活性化する。農業の活性化

は地域経済に潤いと新しい農業生産のあり方、そして産消提携の新しいあり方を呼び込むのである。

研究会のお知らせ

協同総研・第4回基本研究会

- 3月5日（土） 13：30～17：00
- 東京芸術劇場（池袋西口、徒歩1分）
池袋駅東武デパート側、劇場の大エスカレーターで5階に直行、正面に会議室入口有り
- 報告：高橋五郎（農村金融研究会主任研究員）
「生産農協への展望と日本農業のこれから」
- 参加費：500円、会員外1000円

子育て・文化協同研究会のお知らせ

- 主催：子育て・文化協同研究会
- 3月12日（土）13：00～ 13日（日）12：00
- 武藏野会館（埼玉県浦和市、TEL048-831-2285、県共済施設、浦和駅より大久保浄水場行きバス15分、市役所北口または水道記念館下車）
- 報告1：千田忠「今なぜ子育て・文化協同か—運動の歴史が問いかけるもの」、報告2：「和歌山全国集会から福岡全国集会へ」、報告3：「地域と学校を結ぶ—東京と埼玉の取り組みから」、研究会と全国集会のあり方についての討議、懇親会もあり
- 参加費：1000円、宿泊費：7500円（1泊2食）
- 問合せ先：さいたま教育文化研究所、野々垣務（TEL研究所 048-831-2614、自宅 048-833-7342）